

平成27年第10回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年8月31日(月曜日)午後1時
- 2 場 所 ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ
- 3 出席委員 勝野委員長、矢島委員、中島委員、足立委員、川島委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
原事務局次長兼教育政策課長、石原教育立市政策審議監、
石神学校指導課教育主管（課長代理）、高井教育施設課長、豊吉岐阜東幼稚園長、
小栗学校保健課長、大野岐阜商業高等学校事務長、内堀社会教育課長、
中島図書館副館長（館長代理）、小森科学館長、黒田歴史博物館長、
杉山青少年教育課長、影山中央青少年会館長、井上学校指導課指導係長、
澤井教育施設課施設2係長、河原教育政策課主任主事
- 5 職務のために出席した事務局の職員
久保田教育政策課主幹、波賀野教育政策課主任主事、森教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) コミュニティ・スクール推進事業の進捗状況及び成果について（学校指導課）
 - (2) 土曜日等の教育活動及び土曜日の才能開花事業の成果について（学校指導課）
 - 第5 議事
 - (1) 第56号議案 岐阜市教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇並びに職務に専念する義務の特例に関する条例制定に関する教育委員会の意見について
（教育政策課）
 - (2) 第57号議案 岐阜市スポーツ交流センター条例制定に関する教育委員会の意見について
（市民体育課）
 - (3) 第58号議案 岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について
（市民体育課）
 - ※ (4) 第59号議案 教育財産の取得の申出について（教育施設課）

- ※ (5) 報第18号 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（青少年教育課）
- ※ (6) 第60号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（社会教育課）
- ※ (7) 第61号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について（岐阜商業高等学校）
- ※ (8) 第62号議案 岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後1時2分開会開議

○勝野委員長 本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成27年第10回教育委員会定例会を開会します。前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影や録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により、禁止していますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いします。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、報告が2件、議事が8件となっております。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○勝野委員長 秘密会については、議事日程に記載されたとおり扱うものといたします。

なお、第62号議案については、職員の人事に関する事項であるため、出席する職員を限定して審議しますので、よろしくをお願いします。

それでは、日程第4、諸般の報告にまいります。報告(1)について説明をお願いします。

○石神学校指導課教育主管 コミュニティ・スクール推進事業の進捗状況及び成果について報告いたします。お手元の資料の1ページをご覧ください。平成25年度から3年間で全ての学校をコミュニティ・スクールとすることを目標に進めてきました。今年度、1学期に23校がコミュニティ・スクールに指定されたことをもって、全ての

小中学校、特別支援学校がコミュニティ・スクールとなりました。協議会等の設置状況は、学校運営協議会に加えて支援推進委員会を設置した学校が62校、更に専門部会を設置した学校が53校となっています。学校運営協議会の人数及び男女比をご覧ください。男性が73%であり、50代の方が多くを占めていることから、女性の構成比率を高めていくことが今後の課題であると考えています。

2ページをご覧ください。コミュニティ・スクールの代表的な活動例を挙げています。子どもの学習に関してはゲストティーチャーや職業講話など、安全安心に関しては交通安全教室の実施、地域住民との啓発に関してはふれあいウォークや地域フェスティバルへの参加などを実施しました。支援推進委員会の委員の方々からは、「これからも学校の応援団になっていきたい」、「やはり地域コミュニティの存在は大事だ」、「地域の方が学校教育に参画することが生徒に大きな安心感を与えている」といった意見をいただいています。

別紙のカラー資料をご覧ください。文部科学省が全国高等学校PTA連合大会で示した資料です。島中学校の実践が掲載されました。コミュニティ・スクールの実践例として岐阜特別支援学校の取組みの様子も記載されています。次ページをご覧ください。文部科学省が作成しているコミュニティ・スクールのパンフレットにも岐阜小学校の取組みが紹介されています。

○勝野委員長 只今の報告につきまして、質問や意見がありましたら仰ってください。

大阪府高槻市のコミュニティ・スクールも1つの形だと思います。学校と地域の連携が大事ですね。

ほか、よろしいですか。ないようですので、報告(2)について説明をお願いします。

○石神学校指導課教育主管 土曜日等の教育活動及び土曜日の才能開花授業の成果について報告いたします。会議資料の3ページをご覧ください。4月から7月までの土曜授業の様子をまとめたものです。活動内容は、「学力補充」が、小学校では62%、中学校では72%となっており、中学校では4分の3近い割合となっています。また、「地域コラボ」が小学校では25%、中学校では16%となっています。このほかの主な活動内容は、「ふるさと体験学習」、「キャリア教育」、「体力づくり・部活動」などです。また、3ページ下部には、「学校・地域・家庭連携協力事業」として、青少年教育課所管で実施している事業を記載していますが、これは土曜日等の教育活動に学生サポーターを派遣し、活動をサポートするもので、記載の学校が取り組んでいます。

4ページのグラフをご覧ください。「地域コラボ」の中で何名の地域の方が参加されたのかを記載していますが、小学校で7,595名、中学校で596名でした。主な活動

内容は引渡訓練や防災キャンプなどであり、これらに多くの地域の方々の力をお借りして実施しています。

続きまして5ページをご覧ください。土曜日の才能開花授業は、今年度、これまでに3回実施しています。5月に「ミュージック&ダンス」、6月に「ネイティブイングリッシュ」、7月に「高校数学」を実施しました。6ページをご覧ください。「ミュージック&ダンス」では、講師にRYUREX氏を招きました。「ミュージック&ダンス」のアンケートによると、参加を「自分で決めた」という生徒が59%、「親から勧められた」が17%という状況でした。また、「大変楽しかったと思う」が81%、「楽しかったと思う」が15%であり、ほとんどの生徒が楽しかったと回答しています。このテーマをもっと学んでいきたいかを問う設問では、「大変思う」と「思う」が合わせて99%と、大変高い割合となりました。

続いて7ページをご覧ください。6月に実施した「ネイティブイングリッシュ」のアンケートでは、「自分で決めた」が52%、「親から勧められた」が40%となっており、保護者の英語に対する意識が高いことを感じられます。楽しかったかどうかを問う設問では、「大変思う」と「思う」がそれぞれ81%と11%となり、このテーマをもっと学んでみたいと思うかを問う設問においては、「大変思う」の割合が、先ほどの「ミュージック&ダンス」と比較すると少し低くなっていますが、これは、内容がかなり難しかったためかと推測しています。

最後に8ページをご覧ください。「高校数学」は、高校の教師に高度な数学を教えてもらう講座です。参加者は29名でした。アンケートの結果では、参加を「自分で決めた」生徒が79%、「親から勧められた」生徒が11%でした。また、楽しかったかどうかを問う設問では、「大変楽しかったと思う」が93%、「楽しかったと思う」が7%となり、合わせて100%となりました。非常に前向きな生徒達が参加したなど考えています。このテーマをもっと学んでみたいかを問う設問でも、同様に「大変思う」と「思う」を合わせ、100%となっています。子どもたちの意見の中には、「いつもの授業では出来ないような内容の学習ができて楽しかった」という意見や、かなり進んだ内容であるにもかかわらず、「頭を使うのが楽しい」という意見が多くあり、こうした才能開花教育の授業を実施することに大きな意義があると感じています。今後の予定は、9ページに記載しましたように、9月5日の高校物理から始まります。年間10回実施を予定しています。

○勝野委員長 只今の報告について、質問や意見がありましたら仰ってください。
引渡訓練は、どのようなことをするのでしょうか。

○石神学校指導課教育主管 緊急災害時や不審者が出た時、犯罪の犯人が捕まっていない時に下校しなければならない場合を想定して、保護者に連絡し、学校に迎え

に来ていただき、子どもたちを保護者に確実に預けるという訓練です。

○**勝野委員長** 「引渡訓練」という用語があるのですか。

○**石神学校指導課教育主管** 定着しているかどうかは分かりませんが、「緊急時児童・生徒引渡訓練」と称しています。

○**勝野委員長** 分かりました。才能開花教育の英訳を「gifted education」としてはいますが、「gifted」には、後天的に獲得した才能でなく、障がいも含め、元々与えられていた素質という意味合いで一般的に使われています。この事業は、むしろ「それぞれの子どもたちがこれからどんどん夢を広げる」という意味合いですので、「gifted education」という英訳になるのかを疑問に思います。

○**早川教育長** 英語の得意な市長は「おかしい」と言っていました。

○**勝野委員長** 「gifted」という言葉は、先天的に備わっている能力を大切にしようということで、社会に適応しなくても、その才能を伸ばそう、先天的に備わっている能力を更に発展させようということを表していると思いますので、この「gifted education」という言葉には違和感があります。

○**石神学校指導課教育主管** 5ページに「Talent Development」と表現していますが、こちらの方が適しているかと思います。

○**勝野委員長** そうですね。その後に「education」を付けても良いと思いますけれど、どうせ英語にするのであれば、その辺りを正確に表現した方が良いのではないのでしょうか。

○**足立委員** 無理に「ギフ」にこだわる必要はないかと思います。

○**早川教育長** 岐阜であるから「gifted」と単に言ったのですが、抵抗感を持たれる方が大勢いたようです。

○**勝野委員長** ほかによろしいでしょうか。

○**早川教育長** 引渡訓練について、かつては警報が出た際に集団下校させるものでしたが、下校途中で特別支援学校の子どもが亡くなったり、側溝に落ちて流されて

しまった子どもがいたりしたので、警報が発令されている際に子どもたちだけで下校させてはいけないという考えが浸透し、保護者に引き渡すことが全国的な傾向となりました。我々はそれを「引渡訓練」と称しています。

コミュニティ・スクールと土曜授業は、地域の方々の協力を得て、上手く連携ができていますので良いと思っています。また、才能開花教育「gifted」は、学びがなかなか上手いかない子どもたちをフォローすることは当然という考えとは別に、学校教育に収まりきれない才能を持つ子どもたちを導くきっかけを作らなければならないという考えから始めた取り組みです。アンケートの結果から、子どもたちが大変楽しそうにやっているようですので、良かったなと思っています。

10ページをご覧くださいと分かるように、学校によって差が出ています。この資料を今度の校長会でしっかり配布して説明してください。

○勝野委員長 先ほどの「引渡」という表現が、物を渡すような意味に聞こえます。学校で普段から使っている言葉であれば良いのですが、印象があまり良いように思えません。

○早川教育長 考えておいてください。

○勝野委員長 ほかによろしいでしょうか。ないようですので、日程第4の諸般の報告を終わります。続いて日程第5の議事にまいります。第56号議案について、説明をお願いします。

○河原教育政策課主任主事 11ページをご覧ください。岐阜市教育委員会教育長の勤務時間、休日及び休暇並びに職務に専念する義務の特例に関する条例制定についてお諮りするものです。内容は、教育委員会制度改正により、教育長の職務に専念する義務の免除にういて新たに条例で定めなくてはならないとされましたので、新たに条例の制定を行うものです。内容については第2条と第3条で一般職の例によると規定しています。

○早川教育長 私は新教育長ではありませんが、いつから変わるのですか。

○河原教育政策課主任主事 旧教育長の場合、この条例の附則の適用を受けます。新制度への移行は、最も遅い場合で、早川教育長の任期末です。

○早川教育長 分かりました。

○**勝野委員長** 一般職になるのですか。

○**河原教育政策課主任主事** 常勤の特別職になります。

○**勝野委員長** 今と何が変わるのですか。

○**河原教育政策課主任主事** 現在は一般職であり、新制度では特別職となりますが、服務、勤務条件に関して大きく変わるものではありません。

○**勝野委員長** どの自治体も概ねこうした内容の規定なのでしょうか。

○**河原教育政策課主任主事** そのとおりです。

○**早川教育長** 一般職が特別職になり、そのための条例制定ということですか。

○**河原教育政策課主任主事** そうです。

○**勝野委員長** 具体的に何か大きく変わるということはないですね。ほか、いかがでしょうか。では、続きまして第57号議案、第58号議案と続いて説明をお願いします。

○**菅沼市民体育課長** 第57号議案「岐阜市スポーツ交流センター条例制定に関する教育委員会の意見について」と、第58号議案「岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について」ご説明申し上げます。資料は15ページから22ページまでです。

現在、北西部運動公園の西側の隣接地に、市民の皆様やFC岐阜の選手など多くの方が利用できる、交流サロンや会議室などの市民交流機能と、トレーニングルームやストレッチルームなどの健康増進機能を併せ持つ、スポーツ交流センターを整備しています。この条例は、岐阜市スポーツ交流センターを岐阜市曾我屋1丁目145番地の1に設置するものであり、建設が順調に進めば来年2月に開館する予定です。条例では、施設名称を「スポーツ交流センター」と定めるなどの所要の規定を設けています。施設の使用料については16ページをご覧ください。第11条で使用料を規定していますが、金額は17ページ下段にある別表のとおりです。トレーニングルームと会議室は有料で、額は岐阜市が設置する体育館使用料と同額にしています。また、附則第1項において、施行期日を平成28年2月1日とし、第2項において、「この条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。」

としていますが、これは利用の予約を供用開始前からできるようにするための規定です。

続きまして、第58号議案の補正予算についてご説明申し上げます。22ページをご覧ください。岐阜市スポーツ交流センターが来年2月1日に開館する予定であることから、2月から3月までの2か月分の管理運営に必要な経費と嘱託員3名の人件費、光熱水費、施設管理委託料など450万円と、更衣室ロッカーやトレーニング機器、施設用備品等の整備費1,200万円、合わせて1,650万円の補正をお願いするものです。

○勝野委員長 只今の第57号議案及び第58号議案につきまして、質疑を行います。スポーツ交流センターの場所がよく分かりません。運動施設と隣接するのですね。

○菅沼市民体育課長 そうです。島大橋の北西にある北西部運動公園という運動施設に天然芝とクレーのグラウンドがあり、その公園の外にスポーツ交流センターを作ります。

○矢島委員 以前、教育委員会で伺った総合体育館とどのような関係にありますか。

○菅沼市民体育課長 体育館とは位置付けが異なります。体育館の管理運営は指定管理者が行っていますが、スポーツ交流センターはしばらく直営にて管理運営する予定です。

○早川教育長 FC岐阜がJ1に昇格するためには様々な条件を満たす必要がありました。例えば、メモリアルセンターの観客収容数やトイレの数といったものですが、条件の1つにクラブハウスがありました。去年は、FC岐阜がJ1に昇格する勢いでしたので、クラブハウスを市民の税金で作ることに対する懸念もありましたが、市民もFC岐阜も使えるスポーツ交流センターとして整備を進めました。FC岐阜が使用する際には、FC岐阜が優先的に使用しますが、それ以外の時間は市民の方々に使っていただきたいと思います。

○矢島委員 スポーツにはあまり使えませんね。トレーニングが目的ですね。

○菅沼市民体育課長 そうです。

○早川教育長 グラウンドでサッカーもできます。

○勝野委員長 大阪では刺青があってもプールに入れますが、上着を着るなどして

刺青を隠すことを条件にしています。岐阜市はどのように対応していますか。

○**菅沼市民体育課長** 岐阜市ではお断りしています。

○**勝野委員長** 外国人やFC岐阜の選手達の中にも刺青をしている人はいませんか。FC岐阜だけ特別扱いして市民だけ禁止するというわけにはいきませんよね。

○**早川教育長** FC岐阜に刺青を入れている人はいるのですか。刺青を入れた女性が教員採用試験を受けたことがあります。試験に水泳があった頃ですが。刺青については規則に規定があるのですか。

○**菅沼市民体育課長** はい。規則と内規において規定を設けています。

○**勝野委員長** 時代の流れが大きく変わってきています。将来、慣習的に刺青を施している外国人の方が来た場合にどうするか、という問題が出てくると思います。

○**早川教育長** 大阪も規則に書いてあるのですか。

○**勝野委員長** そうです。プールにも掲示してあり、刺青を隠すようにと示してあります。それにはちょっと驚きました。

○**早川教育長** その文章を手に入れて調べてください。

○**勝野委員長** ほかになければ、ここで第56号議案から第58号議案について採決を行います。第56号議案から第58号議案について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**勝野委員長** 第56号議案から第58号議案は、原案のとおり可決されました。それでは、以降の議案は秘密会で審議を行います。この際、しばらく休会します。

(休会)

○**勝野委員長** 以上をもちまして、本日の会議を閉会します。ありがとうございました。

午後2時50分閉議閉会